

施設基準の届出事項等

当院は厚生労働大臣が定める基準による基準看護を行っている保険医療機関です。

- ・ 許可病床 310 床 (24 時間交代で看護を行っております)
- ・ 1.2.5 病棟 (各 60 床) : 精神療養病棟入院料 精神科地域移行実施加算
- ・ 3 病棟 (60 床) : 認知症治療病棟入院料 1 認知症夜間対応加算
- ・ 6 病棟 (70 床) : 精神病棟入院基本料 15 対 1 精神入院看護補助加算 2 看護配置加算
看護補助体制充実加算 1 精神科地域移行実施加算

- ・ 精神科デイ・ケア (大規模なもの)
- ・ 精神科ショート・ケア (大規模なもの)
- ・ 精神科デイ・ナイト`ケア
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算
- ・ 精神科身体合併症管理加算
- ・ 精神科慢性身体合併症管理加算
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 地域加算(4 級地)
- ・ 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・ 外来ベースアップ評価料
- ・ 入院ベースアップ評価料
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算
- ・ 入院時食事療養(I) : 管理栄養士によって管理された給食が適時(夕食については原則 18 時以降)適温で提供されます。
- ・ 精神科作業療法 : 当院は作業療法士による「精神科作業療法」を行っています。認知症治療病棟 1 は「生活機能訓練」を実施します。

- ・ 口腔管理連携加算
- ・ 医療保護入院保護入院等診療料
- ・ 入院時食費個人負担 (1 食につき) について

一般 : 550 円 住民税非課税世帯等 : 270 円

住民税非課税世帯等 (過去 1 年の入院期間が 90 日を超えている方) : 220 円

住民税非課税世帯で 70 歳以上の高齢受給者 : 130 円

【「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 28 年 4 月 1 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点ご理解下さい。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【電子的診療情報連携体制整備加算について】

当院はオンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制を有しております。受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得活用して診療を行っています。

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保健医療機関である。

初診時間診票の項目として参考にするための標準的な間診票を定めている。

【後発医薬品の使用について】

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に推進しております。後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を含み、同じ効能、効果が期待できる医薬品です。医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画の見直しや適切な対応を行います。状況に応じて投与する薬剤が変更となる可能性があります。

【後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について】

令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬を処方する際、先発医薬品の処方を希望される場合は、その差額分の追加料金をお支払いいただきます。

【歯科との連携】

当院では必要に応じ、「医療法人社団 秀和会 小倉南歯科医院」と医科歯科連携を実施し、連携体制を構築しております。